各計画の位置づけと関連

	第6次	西之表市長	期振興計画	1 (基本	構想8年	F間、基	本計画前	前期・後	期各 4 £	手間)		
	時代の潮流	人口減少・少子高齢化への転換 防災・防犯対策 まち・ひと・しごと創生への取り組み										
		社会基盤(インフラ)の更新時期の到来グローバル化の進展 エネルギー問題										
	市の主要課題	「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展」「地域力の減退」「担い手不足」										
基本構想(2018、2025年度)	めざすまちの すがた	【将来像】	人·	自然	文・対	化—	島の	宝が	育つ	まち		
		人口の将来展望 土地利用 地域のあり方 財政状況 市民との協働・連携										
	まちづくりの基本目標	くらし分野		L	しごと分野			ひと分野			ぎょうせい分野	
		地域の力で安心・安		地域の	地域の資源を生かし			生涯にわたり健康で、			ともに「まち」を	
		全な「まち	た魅力	た魅力ある「なりわ			いきいきと輝く「ひと」			つくる		
		り、「くらし」を支え		い」で、豊かな「まち」		が育ち、互いに支え合		(行政力の向上)				
		る	をつく	をつくる			う「まち」をつくる					
		社				雇	2	文				
	政策分野	社会基盤・環境	社 域自治	地域産業	観光・交流	雇用・産業連携	子育て・教育	文化・スポーツ	健康 ・福 祉	市民協働	行 政 運 営 ・	
	構成施策	7施策25	6 施領	6 施策 21 基本事業			8 施策 26 基本事業			4施策 12基本事業		
基	重点	ľ	」ごと創生総合戦略』(平成 27~2019 年度)									
本	プロジェクト	①雇用の創出 ②人の流れ ③結婚・出産・子育て ④中心部と地域の								と地域の	車携	
· 計		※総合戦略の計画期間終了後も取り組みは継続します。										
。 画 (2018~2021 年度) [前期]	施策の展開	①快適な生活	蘭 8農	⑧農業の振興			(4)子ども・子育て支援 ②健全な財政運営					
		②公共交通の	9林	9林業の振興			の充実			の推進		
		③計画的な 					⑤対象育の充実			有効活用		
		進	-	①商工業の振興			⑥社会教育の充実			と職員力		
		④防災・危機 ⑤市民生活		②観光・交流の振興 ③新たな産業基盤と雇			・ 逆芸術文化・文化財保 護の充実			の向上 ②計画的で効率的		
		第の充実		用環境の整備			198社会体育の充実			国営の推		
		6社会保障部	/13	, 13-X4-200-2 TE NIII			19健康づくりの推進			ED 0)1E		
		⑦地域力の「					②地域包括ケアの推進					
							②地域福祉の充実					
20	計画実現の方策	計画推進(こ向けての	考え方、行	テ政評価を	活用した	成果の把	握と進行	管理につ	いて示しま	す。	
	と推進体制	施策の優先度、重点化については評価を受けた上で、毎年見直していきます。										

西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27-2019)

【総合戦略策定の背景】

国においては、人口減少・超高齢化社会という国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

これをうけて、本市においても、国や県が策定する総合戦略を踏まえ、平成27年度に「西之表市まち・ひと・ しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)」を策定しました。

【重点プロジェクトとしての位置づけ】

「長期振興計画」は西之表市の総合的な振興・発展を目的としたまちづくり全般の指針となるものですが、 「総合戦略」は、人口減少克服・地方創生に焦点を絞り、人口減少という課題に対して本市の地域特性を 踏まえてどのように施策を講じていくかを示したものです。

「総合戦略」で取り組む課題は、「長期振興計画」における主要課題(人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展、地域力の減退、担い手不足)と共通するため、長期振興計画の重点的な戦略となりうるものです。

第 6 次長期振興計画を策定するにあたり、総合戦略をあらためて重点プロジェクトとして位置付け、長期振興計画と一体的に取り組んでいくこととしています。

第5期西之表市行財政改革大綱(H30-2021)

【長期振興計画の推進を支える基盤】 ぎょうせい分野の取り組み→行財政改革の推進

長期振興計画の推進にあたっては、「ひと(組織・職員)」「もの(財産)」「かね(財政)」「情報(計画・情報・広報)」といった経営資源の最適化を図る必要があります。

「行財政改革大綱」は、長期振興計画に掲げる将来像実現のための各種施策・事業を推進する、組織と 行財政の基盤づくりの取り組みを示したものです。

【目指す市役所の姿】

将来にわたり、市民一人ひとりが住んでよかったと実感できる地域社会をつくるため、市役所は「身近でわかりやすく開かれた自治体」を目指して、改革に取り組んでいきます。

【行政経営理念】

「市民の視点を基本とし、改革への挑戦を続け、信頼される効率的な行政経営を目指す」